

「同一労働同一賃金」徹底解説シリーズ 第1弾!

「同一労働同一賃金」に関する法改正のポイント

厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課長 松永 久 氏

パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法の改正により、大企業では2020年4月から、正規雇用労働者と非正規労働者の間の不合理な待遇差が禁止されることとなります（中小企業は2021年4月より適用）。今後の実務対応の参考としていただくため、雇用形態ごとの対応や留意点について、判例等を織り交ぜながら具体的に分かりやすく解説する連続セミナーを開催します。

今回はシリーズ第1弾として、厚生労働省の担当課長をお招きし、法改正のポイントや「同一労働同一賃金ガイドライン」について、詳しく解説いただきます。

日 時： 2019年5月16日（木）15:00~17:00

場 所： 経団連会館2階 経団連ホール（裏面案内図をご参照ください）

内 容： (1) パートタイム・有期雇用労働法と労働者派遣法の改正について
(2) 「同一労働同一賃金ガイドライン」について

参加費： 無料（会員限定）

定 員： 200名（先着順） ※申込多数の場合は1社1名でのご参加をお願いする場合がございます。

申込方法： ホームページからお申し込みください。（<http://www.tokyokeikyo.jp/>）

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みいただくことも可能です。

当日は確認メール（参加証）をお持ちください。

【今後のシリーズについて】

※下記のテーマで、経営法曹会議所属の弁護士による解説を予定しています。詳細はあらためてご案内します。

第2弾 6/4(火)「短時間・有期契約労働者」

第3弾 6/17(月)「定年後再雇用者」

第4弾 7/1(月)「派遣労働者」(派遣先企業の対応を中心に)

本件照会先： 小原・山鼻 電話 03-3213-4700 FAX 03-3213-4711

5月16日(木)「同一労働同一賃金」徹底解説シリーズ 第1弾 担当 小原宛 FAX:03-3213-4711

会社名			
所属・役職		ふりがな 氏 名	
メールアドレス			
電話番号	当会メールマガジンへの登録を希望しますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 登録済		
《質問欄》 テーマに関してのご質問などをご記入下さい。			

*** 会場のご案内 ***

経団連会館 2階 経団連ホール

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 電話 03-6741-0222

